

星火、以正仲夏尙書と、堯典いへるにより、蕤賓拾芥と抄みえしは、ともに禮記月令によりし名目なり。

〔日本書紀神武〕戊午年五月サツキ

〔日本書紀通證神武〕五月サツキ謂小植苗也、

〔萬葉集八〕夏相聞、大伴坂上郎女歌一首

五月之花橋乎、爲君珠爾社貫、零卷惜美、

〔古今和歌集三〕題えらす

よみ人えらす

さつきまつ山時鳥、うちはぶきいまもなかなんこそこのふるこゑ

〔秘藏抄上〕十二月異名 五月さ月略 中 さくも月

〔莫傳抄〕十二月異名 狡雲月 五月多草月

〔藏玉和詔集〕十二月異名略 中 五水橋鷄 賤男染月 月不見月 橘月 吹喜月

〔伊呂波字類抄見〕六月ミナツキ

〔八雲御抄三〕六月 みなつき

〔下學集上〕林鐘リシヤク 六月

〔二中歴五〕月倭名 六月俗說云、六月農事已畢、舊穀皆盡、故稱此月爲皆盡月、今所謂ミナツキハ、爲也、名也、

〔輿義抄上〕末ミナツキ 六月 農のことども、みなえつききたるゆるに、みなえつきといふをあやまれり、

一説には、此月まことにあつくして、ことに水泉かれつききたるゆるに、みづなし月といふをあやまれり、

〔東雅一文〕水無月といふは、水かれて盡るの義也といふ也、水無瀬などいふ地名もあれば、さもあるべしや、されど此月は、疫やみする事ありとて、御祓する事なれば、これらの事にやよりぬらん、